

四 複 齋 茜 第 2 7 8 号  
令 和 4 年 1 月 2 1 日

関係各位

四 市 複 合 事 務 組 合  
しおかぜホール茜浜齋場長 矢島 明彦  
馬 込 齋 場 長 齋藤 寿久

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る齋場施設利用について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、千葉県が1月21日から2月13日までの間、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定されました。

このことを踏まえ、当組合で運営する2齋場（馬込齋場及びしおかぜホール茜浜）における施設利用について、下記のとおりとしますのでご協力をお願いします。

また、今後の情勢の変化により対応を変更する場合は改めて通知いたします。

記

1 施設利用制限について

- ・酒類の提供（持ち込み）は禁止させていただきます。
- ・売店での酒類の販売は休止させていただきます。

2 期間

1月24日（月）からまん延防止等重点措置適用の解除まで

1月21日（金）から1月23日（日）についても、酒類の提供について自粛のご協力ををお願いします。

3 その他感染症対策

令和3年9月30日付け四複齋茜第154号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る齋場施設利用について（通知）」をご確認ください。

なお、馬込齋場につきましては、大規模改修工事实施のため、来場者は1葬家10名程度でお願いします。

問合わせ先

しおかぜホール茜浜 047-409-9270

馬込齋場 047-438-1151